

## 第68号議案

春日市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和6年9月26日

春日市長 井 上 澄 和

### 提案理由

児童扶養手当法施行令(昭和36年政令第405号)の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

## 春日市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

春日市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年条例第20号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第4号、第6号及び第7号中「第2条の4第8項」を「第2条の4第7項」に改め、同項第8号中「第2条の4第7項」を「第2条の4第6項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年11月1日から施行する。